

いせはら 社協だより

令和3(2021)年
10月1日



社会福祉法人
伊勢原市社会福祉協議会
☎0463-94-9600 FAX0463-94-5990

〒259-1131 伊勢原市伊勢原2丁目7-31 (伊勢原シティプラザ1階) <http://www.isehara-shakyo.or.jp> E-mail : info@isehara-shakyo.or.jp

10月1日から12月31日 ~つながりをたやさない社会づくり~



共同募金運動が始まりました!!



伊勢原市公認イメージキャラクター

戦後、「困ったときはお互いさま」の精神のもとに、国民たすけあい運動の一環として始まった共同募金。コロナ禍の今だからこそ、たすけあいが必要です。

神奈川県共同募金会※では、地域福祉活動の推進や国内大規模災害時の被災地支援事業とともに、コロナ禍での緊急支援事業にも積極的に取り組んでいます。

今年度は、中央共同募金会が示したガイドラインに基づき、衛生配慮を行った上、募金活動を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

※神奈川県においては、各市区町村に支会が設置され、社会福祉協議会が事務局を担っています。

校内募金

小・中学校、高等学校などに在籍する児童・生徒・学生や教職員に募金をお願いします。



街頭募金



駅やスーパーなど人通りの多いところで通行する人に対して募金をお願いします。

職域募金

企業・法人、市役所などの社員・職員に対し、募金をお願いします。



法人募金

市内の企業・法人などに対してダイレクトメールを送付し、募金をお願いします。



イベント募金

試合会場で募金活動を行っています。



戸別募金

自治会の協力を得て、戸別に募金をお願いします。



※税制の特典があります

●個人の場合 所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

●法人の場合 「全額損金」扱いとなります。

自販機による募金

「共同募金仕様自動販売機」で飲料水を購入すると、売上げの一部が清涼飲料水メーカーから寄付されるしくみです。

設置場所 伊勢原シティプラザ、大原保育園、大原第二保育園、ビッグハート、泉心荘、レストヴィラ伊勢原、いせはら療養センター

募金付き自動販売機を設置してくださる方を募集しています

すでに設置済みの自動販売機でも対応可能です。設置者に費用の負担はありません。詳しくは、市社協までご連絡ください。

